

## 千歳市における宿泊税導入の検討に関するアンケート


千歳市では、現在、宿泊税の導入について検討を行っております。

宿泊税は、市内に宿泊する方に対して税を課し、その税を財源として本市の「受入環境の整備」や「観光資源の充実」に役立てるものです。

このアンケート調査結果は、千歳市における宿泊税導入に関する検討にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。また、集計資料等公表することがございますが、個々の回答者が判別できるような表現はいたしません。

調査内容は、下記に記載しておりますので、  
事前に作成し回答は二次元バーコード又は URL  
から入力し提出願います。

URL：<https://www.harp.lg.jp/ZZnV9f4E>



二次元バーコード

回答期限 令和6年5月31日（木）

1. 貴施設について伺います。
  - (1) 施設の種別について教えてください。
    1. ホテル 2. 旅館 3. 簡易宿所（ゲストハウス含む） 4. 民泊
  - (2) 部屋数について教えてください。
    1. 10室未満 2. 10～30室未満 3. 30～50室未満 4. 50～100室未満
    5. 100室以上
  - (3) 施設における下表の宿泊料金区分に該当する部屋の有無についてお答えください。  
また、可能な範囲で宿泊料金区分ごとの延べ宿泊者数について教えてください。  
※宿泊料金につきましては、年間若しくは月平均など把握できる範囲でお答えいただきますと幸いです。

宿泊料金 (1人1泊あたり)	左記料金に該当する 部屋の有無 (○又は×)	延べ宿泊者数 (R5年度)
7,000円未満		
7,000円～10,000円未満		
10,000円～15,000円未満		
15,000円～20,000円未満		
20,000円～50,000円未満		
50,000円以上		

2. 宿泊税を導入した場合の影響について伺います。

(1) 宿泊税を導入した場合、宿泊者数の減少などに影響があると思いますか。

1. ほとんど影響はない
2. 多少は影響があるが、税を財源として「受入環境の整備」や「観光資源の充実」が図られれば影響はない
3. 影響がある
4. わからない/何ともいえない

※「3. 影響がある」と答えた方はその理由を教えてください。

3. 宿泊税の導入について伺います。

(1) 千歳市が宿泊税を導入することについてどう思いますか。

1. 千歳市で課税し、千歳市の「受入環境の整備」や「観光資源の充実」に活用した方がよい
2. 千歳市では課税せず、北海道が検討中の宿泊税により、広域的な観点からの観光施策がよい
3. わからない/何ともいえない

4. 宿泊税の税額について

(1) 他自治体の宿泊税においては、下記のとおり宿泊料金により税率（税額）が異なる仕組みとなっています。このことについて、ご意見をお聞かせください。

1. 宿泊料金により区分を設けない方がよい
2. 宿泊料金により区分があっても差し支えない
3. わからない/何ともいえない

【参考】

	福岡市	長崎市	北海道（案）
税率 （税額）	1人1泊について、 宿泊料金が ①2万円未満 200円 ②2万円以上 500円	1人1泊について 宿泊料金が ①1万円未満 100円 ②1万円以上 2万円未満 200円 ③2万円以上 500円	1人1泊について 宿泊料金 ①2万円未満 100円 ②2万円以上 5万円未満 200円 ③5万円以上 500円

## 5. 宿泊税の課税免除について

(1) 他自治体の宿泊税においては、下表のとおり宿泊料金により段階により課税免除とする場合があります。このことについて、ご意見をお聞かせください。

1. 宿泊料金により課税免除を設けた方がよい
2. 宿泊料金により課税免除を設けない方がよい
3. わからない/何ともいえない

### 【参考】

	東京都	大阪府	京都市・金沢市 倶知安町・福岡県 福岡市・北九州市 長崎市
税率 (税額)	1人1泊について、 宿泊料金が ①1万円未満 非課税 ②1万円以上 1万5千円未満 100円 ③1万5千円以上 200円	1人1泊について 宿泊料金が ①7千円未満非課税 ②7千円以上 1万5千円未満 100円 ③1万5千円以上 2万円未満 200円 ④2万円以上 300円	課税免除額（免税 点）なし

(2) 他自治体の宿泊税においては、下表のとおり修学旅行などに参加する学生・引率者を課税免除とする場合があります。このことについて、ご意見をお聞かせください。

1. 修学旅行等の課税免除を設けた方がよい
2. 修学旅行等の課税免除を設けない方がよい
3. わからない/何ともいえない

### 【参考】

	京都市	倶知安町	長崎市	東京都・大阪府 福岡県・金沢市 福岡市・北九州市
課税免除 の対象	①修学旅行 など学校行事 に参加する 学生・引率者	①修学旅行 など学校行事 に参加する 学生・引率者 ②職場体験を 行う学生	①修学旅行 など学校行事に 参加する 学生・引率者 ②部活動などの 生徒・引率者	課税免除なし

6. 宿泊税について伺います。

(1) 宿泊税の使い道として望ましいと思うものを教えてください。

※複数選択可

1. 宿泊施設や観光事業者への受入環境整備に対する支援  
(例：バリアフリー化、トイレ洋式化、キャッシュレス対応、Wi Fi 環境整備等への補助)
2. 観光 PR や観光案内所の機能強化
3. 観光地等の公衆トイレの整備 (例：洋式化やバリアフリー化)
4. 二次交通対策 (例：宿泊施設と新千歳空港間のシャトルバスの運行、観光施設間等の交通アクセスの充実など)
5. 街中や観光地での多言語案内の整備
6. 美しい街並みや景観の整備・保持
7. 閑散期における宿泊助成の導入 (例：割引クーポンなど)
8. 世界遺産「キウス周提墓群」等の観光資源の充実
9. 宿泊業における人材育成・確保の支援
10. マーケティングに即した観光地づくり
11. 支笏湖地区の魅力向上
12. 災害発生時の対策充実
13. その他

(2) 千歳市の宿泊税に関し、全体を通じてご意見等があればお聞かせください。

--

7. 回答いただいた方について教えてください。

回答いただきました内容について、確認事項等がございましたらお問い合わせさせていただきます。お手数ですが、貴施設名、ご担当者名、連絡電話番号を教えてください。

貴施設名 (※)	
ご担当者名	
連絡先 (電話番号)	

※民泊事業者の方は代表者名もご記入してください。

**【お問い合わせ先】**

千歳市観光スポーツ部主幹 (観光施策調整担当)  
担当：小坂 電話：0123-24-3131 内線 380